

## 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：課長 長谷川 朋弘

事業名	一般国道16号八王子 <small>はちおうじ</small> ～瑞穂 <small>みずほかくみく</small> 拡幅	事業	一般国道	事業	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：東京都八王子市左入町 至：東京都西多摩郡瑞穂町二本木	延長	14.6km			
事業概要						
<p>国道16号は東京環状とも呼ばれ、横浜市・相模原市・八王子市・さいたま市・千葉市等、東京都心から30～40km圏の主要都市を通過する、重要な環状道路である。八王子～瑞穂拡幅は、交通渋滞の緩和、安全・快適性の向上、大規模震災時の緊急輸送道路の確保を目的とした、延長14.6kmの拡幅事業である。</p>						
S47年度事業化	S36年度都市計画決定 (H9年度都市計画変更)	S52年度用地着手	S54年度工事着手			
全体事業費	約947億円	事業進捗率 <small>(令和4年3月末時点)</small>	92%	開通済延長	14.6km	
計画交通量	20,000～48,300台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1  (残事業) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 78/2,649億円 事業費：49/2,600億円 維持管理費：29/48億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 120/2,991億円 走行時間短縮便益：99/2,885億円 走行経費減少便益：13/82億円 交通事故減少便益：8.0/24億円	基準年 令和4年		
感度分析の結果						
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.004～1.3（交通量±10%）【残事業】交通量：B/C=1.1～1.9（交通量±10%）                  事業費：B/C=1.1～1.1（事業費±10%）事業費：B/C=1.4～1.6（事業費±10%）                  事業期間：B/C=0.98～1.2（事業期間±20%）事業期間：B/C=1.4～1.5（事業期間±20%）</p>						
事業の効果等						
<p>①交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道16号八王子～瑞穂区間は、主要渋滞箇所と信号が続く区間であり、平面拡幅事業が完了した現在においても、速度低下が発生している区間が多く見られる。</li> <li>・残る立体化事業を進めることで、交通の更なる円滑化が図られ、交通渋滞の緩和が見込まれる。</li> </ul> <p>②安全・快適性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道16号松原地区や拝島町地区周辺的生活道路は、国道16号の交通混雑を回避するための通過交通が流入し、抜け道となっている。</li> <li>・残る立体化事業を進めることにより、本地区における国道16号の円滑性が向上し、生活道路への流入交通抑止につながり、生活道路の機能回復・安全性の向上が図られる。</li> </ul> <p>③大規模震災時の緊急輸送道路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道16号八王子～瑞穂区間は、第一次緊急輸送道路に指定されており、並行する圏央道と国道16号で相互に代替路を形成し、首都圏や多摩地域における緊急輸送道路ネットワークとして、重要な位置づけとなっている。</li> <li>・当該区間の沿線には防災関連機関が集積しており、立体化による交通円滑化により、広域的な緊急輸送を担う中央道や他の防災関連機関が集まるエリアとの連絡を強化し、災害に強い街づくりが図られる。</li> </ul>						
関係する地方公共団体等の意見						
東京都知事の意見：						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、国道16号の渋滞緩和や生活道路への通過交通の流入を抑制し、安全性の向上に資する重要な事業である。また、第一次緊急輸送道路の指定を受けており、大規模災害時の緊急輸送道路ネットワークを強化するものである。このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。</li> </ul>						
事業評価監視委員会の意見						
事業の継続を了承する。						

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・ 国道16号八王子～瑞穂拡幅区間は工業団地が点在し、大型商業施設の出店が進んでいるとともに、拝島駅周辺の整備事業が完了した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・ 昭和47年度に事業化、用地進捗率99%。平面拡幅事業は、H30.3松原地区6車線化により完了し、残る立体化の整備計画について調査設計等を推進中である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 用地の取得は99%完了しており、引き続き完成に向けた事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

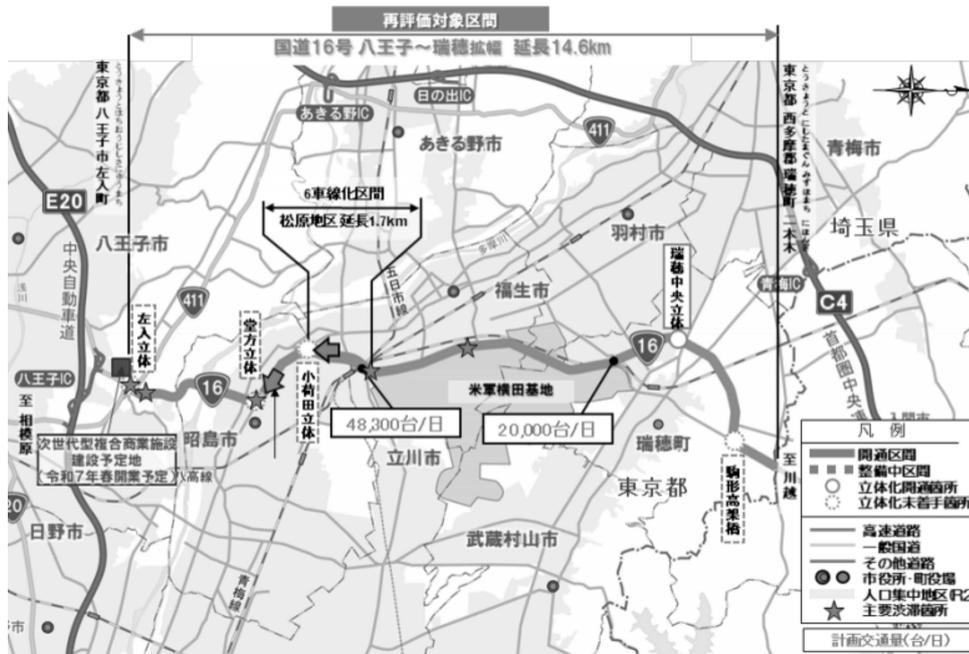
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。